

中之口高齢者支援センター指定管理者事業計画

西蒲区健康福祉課

| 項目 | 社会福祉法人 愛宕福祉会(選定者) |
|-------------------------------|---|
| 1. 事業者の概要 | 設立 H10.7.8 資本金 108,761,000円 従業員数 1,686人(正職員1,415人 臨時及びパート271人) 事業内容 【高齢者福祉】特別養護老人ホーム、グループホーム、在宅介護支援センターほか 【障害者福祉】障害者支援施設、就労継続支援、特定相談支援事業、障がい者就業支援センターほか 【児童福祉】乳児院、保育所、延長保育・休日保育、子育て支援センター ほか、職業紹介事業、不動産賃貸業 |
| 2. 経営理念・経営方針 | 1 当該施設の経営(管理運営)理念について これまでに培った経験と法人理念に基づき高齢者が安心してご利用いただける施設にしていきたいと思います。 <社会福祉法人愛宕福祉会 運営理念> 「ご利用者一人ひとりの尊厳と自由を保障し、明るく開かれた環境の中で、関係機関・事業所等との連携を図り、質の高い福祉サービスを提供することにより、地域の皆様の福祉の増進に寄与することを基本理念とします。」 当法人では理念を具体化するため3つの目標を掲げております。 ①「安心して老いることのできる社会」の実現 ②「豊かな人間性の育成」の実現 ③「ノーマライゼーションの理念」の実現 2 当該施設の経営(管理運営)方針について ●当法人が開設運営している特別養護老人ホーム、グループホーム(2棟)、デイサービスセンター等、指定管理者として運営を行っている中之口老人福祉センター・老人デイサービスセンター中之口と隣接。 ●(上記施設を通じて)様々なサービスを提供し、地域の福祉健康ゾーンを形成。 ●高齢者の介護予防事業の充実や既存施設との連携を強化することにより各施設の特徴を活かした幅広いサービスの提供を行ってまいります。 |
| 3. 指定管理者申請の動機 | 当法人は当該地区において様々な福祉サービスの提供を行ってまいりましたが、サービスの幅を広げ、どのようなレベルの方にも対応できるよう努力してまいりました。高齢者支援センターを運営することにより健康高齢者に対するサービスの提供と既存の施設における介護サービスを連動して行うことにより地域の高齢者に対して多角的・継続的なサービスの提供を行うことが可能となります。健康増進については、だれにでも楽しめるゲートボールをさらに活性化し、ホール自体をさらに活用していただけるよう働きかけます。そうしたことを行うことにより、当該地区において、より一層、中之口地区を中心とする西蒲区の高齢者の皆様に充実した毎日をお過ごしいただけることと確信いたします。 以上の理由から、是非とも当該施設の運営に携わらせていただくことを切望いたします。 |
| 4. 指定管理業務に係る事業計画 | 1 高齢者への配慮 1) 見守り、緊急対応について 隣接する中之口愛宕の園(特養およびデイサービスセンター)の介護、看護スタッフがすぐに駆けつける等の緊急時に対応できる体制を整備。 2) 健康維持のための機能訓練活動の実施 在宅他において活動の活性化を図るべく、毎日午前の時間を利用し、「体操」の活動を実施。 2 利用者へのサービスの向上 当法人のメリットを最大限に活かし、ご利用者の立場にたったサービスの提供ができるよう、行事等のご案内はもとより、健康増進に欠かせない体力作りや体によい食事等の提供をも踏まえ、一層精進いたします。 3 利用者のニーズの把握と反映 アンケート等を実施し、現在ご利用いただいている皆様の要望を正確に把握し、サービスに反映させてまいります。 また、「地域運営委員会」を設置し、地域の要望や問題点を指摘いただき、地域のご意見として積極的に活用させていただいております。 4 健康づくり、介護予防についての情報の収集及び提供 当高齢者支援センターに隣接する特別養護老人ホーム・デイサービスセンター・居宅介護支援事業所、新潟市地域包括支援センター中之口・潟東、老人デイサービスセンター中之口は日常的に地域高齢者の情報収集を実施。特に地域包括支援センターでは地域の拠点事業所として地域の老人会に参加するなど様々な機会を積極的に利用して介護予防知識の普及を図っております。 今後は介護教室・健康づくり教室などの実施に努めます。 5 高齢者生きがい推進事業等実施に関する提案について ・資源の有効活用として、ゲートボール場の積極的な活用。 ・趣味・娯楽の活動の推進。 ・総合学習の職場体験等の受け入れ等。 |
| 5. 自主事業を実施する場合の実施計画 | |
| 6. サービス内容 ・開館時間 ・休館日の設定 | 1 営業時間 1) 支援センター 午前9時～午後4時まで 2) ホール 午前9時～正午、午後1時～午後4時 2 休館日 1) 土曜、日曜日 2) 国民の休日に関する法律に規定する休日 3) 1月2日及び3日並びに12月29日から同月31日まで |
| 7. 支出計画 | 人件費 4,536,000円 管理費 1,381,602円 事務費 665,318円 その他経費(事業費) 1,617,080円 |
| 8. 組織・人員体制 | 1. 現場職員配置数 1) 月曜日～金曜日 3名 2) 上記他に中之口愛宕の園職員のバックアップあり 2. 職種 1) 運営管理責任者 1名(中之口愛宕の園職員兼務) 2) 運営スタッフ 3名 3) 相談業務 必要に応じて中之口愛宕の園職員がバックアップ |

| | |
|----------------------------------|--|
| <p>9. 雇用・労働条件</p> | <p>1 雇用形態 1) 運営管理責任者 1名(兼務) 2) 運営スタッフ 3名 3) 相談業務責任者 1名(兼務) 2 労働条件 1) 運営管理責任者・相談業務責任者 当法人の規程により給与・賞与・労働時間(1日8時間)・休日(年間117日)・休暇等を定めています。 2) 運営スタッフ 個別の労働契約書により給与・労働時間・休日・休暇等を定めています。 給与：時給(859円～) 賞与：無 昇給：年1回 労働時間：週3～5日、1日4～8時間、休憩時間有(4時間を超える場合) 有休休暇：有 特別休暇(慶弔時等)：有 3 資格要件 1) 運営管理責任者・相談業務責任者 施設運営および設備管理全般を行うための知識・経験を有する者 2) 運営スタッフ 経験不問。</p> |
| <p>10. 安全確保及び緊急時の対応</p> | <p>1 防犯 施設等徹底、隣接事業所スタッフとの重複確認。 2 防災 1) 施設設備の点検 定期的な日常点検、専門業者による消防防災設備の定期点検 2) 避難訓練 隣接の特別養護老人ホーム中之口愛宕の園と同様に防災訓練を年2回実施。 3 事故 急病者対応マニュアルを整備、中之口愛宕の園他からの応援体制</p> |
| <p>11. 要望・苦情への対応</p> | <p>○アンケートの実施、運営時における職員との直接的コミュニケーションによるニーズの吸い上げ。 ○地域運営委員会の設置。 ○「社会福祉法人愛宕福祉会 福祉サービスに関する苦情解決実施要綱」の規程。 ○第三者委員の設置。</p> |
| <p>12. 個人情報の取扱い・コンプライアンス</p> | <p>○「愛宕福祉会 個人情報管理規程」の設定 1. 「個人情報の提供依頼」 個人情報はサービス提供に必要な情報の範囲とし、それ以外の提供を求めません。 1) ご利用者カードへの記入 2) 予約カードへの記入 3) アンケートへの回答 2. 「個人情報の利用目的」 個人情報は提供いただいた目的以外で使用しません。 1) ご利用者に連絡をとる必要がある場合 2) ご利用者の同意があった場合 3. 「個人情報の提供・開示」等について 個人情報は適切に管理し次の場合を除き第三者に提供又は開示しません。 1) ご利用者の同意がある場合 2) 法令により開示を求められた場合 3) 裁判所、警察などの公的機関から開示を求められた場合</p> |
| <p>13. 社会貢献活動の実績</p> | <p>地域のボランティアを受け入れ、皆様の活躍の場を提供すべく取り組んでおります。2019年度のボランティア受け入れ数：延べ352人、ボランティアの内容はフラダンス、カラオケ、手品等を利用者に向けて披露。2020年度と2021年度(9月末時点)はコロナ禍の為受け入れできませんでしたが、今後新型コロナウイルスの状況が落ち着いた折には、更なる受け入れを実施して参ります。</p> |
| <p>14. ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組</p> | <p>人材確保・定着へ向けた具体的方策として、「ワークライフバランスに関する取り組み」を実施しています。 わが国は、人口減少社会に突入り、社会の持続可能性(サステナブル)を確立するため、高齢者、障がい者、子どもも含めた様々な主体が共生する社会を形成する必要があります。また、それに関連した法整備も進んでいます。 また、多様性(ダイバーシティ)が高度に進む現代において、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる「仕事と生活の調和」が強く求められています。 当法人では、ワークライフバランスの取組を進めることが、業務改善・見直しによる業務の効率化に加え、多様な働き方が可能な職場環境や健康面での不安の少ない職場環境が整備されることなどから、有効な戦略(経営戦略)であると考えます。職員満足度(ES)・意欲、健康状態が向上し、離職防止、就業が継続されることにより定着率が向上するとともに、多様な優秀な人材の採用・登用が促進されます。人材の確保・定着が進めば、習熟度の向上や技能の蓄積などを通じた人材のさらなる高度化や、多様な視点を持つ柔軟な組織の構築などが図られ、生産性の向上にもつながります。 一方、職員側からは、ワークライフバランスが実現すると、自分の望むバランスで「仕事」と子育てや親の介護、地域活動等の「仕事以外の生活」に取り組むことができます。子どもと過ごす時間が増えたり、地域活動や趣味、自己啓発等に取り組むことができたりすることで、仕事以外の生活の満足度がアップし、日々の生活が充実します。さらに生活にメリハリがつくことで、仕事に対するモチベーションが向上したり、家事・育児・介護や地域生活での多様な経験を仕事で活かすことができたりといった好循環を生み出します。 当法人は、ワークライフバランスに関する取り組みとして「職群選択制度」を採用しており、職員自身のライフステージに合わせて、「総合職(異動あり・職種変更あり)」「専門職(異動あり・職種変更なし)」「一般職(異動なし・職種変更なし)」を自由選択し、また、1年に一度選び直すことができる制度を確立しています。 また、上述した制度に加えて、男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるよう職場環境を整えたり、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組む企業として、「ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)」に登録されており、更に、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく「えるぼし(厚生労働省)」企業に新潟県で初めて認定されています。</p> |
| <p>15. 主な同種施設または同規模施設の維持管理実績</p> | <p>社会福祉法人として23年の長期に渡り、特別養護老人ホーム他入所・入居系施設(14施設)や障がい者支援施設、デイサービスセンター(8施設)、グループホーム(8施設)等を運営する一方で、新潟市地域包括支援センター(4拠点)や高齢者支援センターの受託事業を担当させていただいております。この間に培って参りました地域とのネットワークや運営基盤をベースとして、平成22年より中之口高齢者支援センターの運営に携わって参りました。</p> |